



寄り添いつづけて150年

写真でみるICRCの歴史



2013年2月17日、赤十字国際委員会 (ICRC) は設立から丸150年を迎えました。私たちは一世紀半にわたり、戦闘行為の犠牲となった人々に寄り添い、その生命と尊厳を守るために活動をしてきました。

5人のスイス人で立ち上げたICRCは、現在では80カ国以上で約1万2000人の職員が活動するまでに拡大し、職員の国籍も100を超える国際組織となっています。本冊子では、設立当初から現在までICRCが直面してきた課題や取り組んできた活動など、記録写真を通して150年の軌跡を紹介します。



1863年2月17日に ジュネーブで誕生した 「五人委員会」のメンバー (スイス/1863)

ルイ・アッピア(左下)、アンリー・デュフル(中央)、アンリー・デュナン(右上)、テオドア・モノワール(右下)、グスタフ・モアニエ(左上)。五人委員会は、のちに赤十字国際委員会(ICRC)に改称。

イタリア各地で激しい統一戦争が勃発した1859年、スイスの事業家であったアンリー・デュナンは、北イタリアの町「ソルフェリーノ」で戦闘に遭遇しました。多くの負傷者が手当てされずに横たわっている惨劇を目にしたデュナンは、近隣の人々に呼びかけて両軍の負傷兵の救援活動を行います。

赤十字国際委員会(ICRC)の創設

ジュネーブに戻ったデュナンは、『ソルフェリーノの思い出』という本を著し、戦争で負傷した人を敵味方の区別なく救う赤十字思想を誕生させます。この思想に4人のスイス人が賛同し、1863年2月17日にICRCの前身となる「五人委員会」を結成。1876年にはその名称を赤十字国際委員会(ICRC)と改称しました。

赤十字、赤新月の標章は主に2つの役割を果たします。
 ・武力紛争において、救護員や衛生要員、衛生施設、輸送手段が国際人道法によって保護され、攻撃の対象にならないことを明示する
 ・標章をつけた人や施設が国際赤十字・赤新月運動に所属していることを示す

1863年2月、アンリー・デュナンの提案を検討するため招集された五人委員会では、軍の衛生機関、ボランティア組織(人道支援組織)、そして武力紛争の犠牲者に法的保護を与える特殊記章を定めることが主要議題の一つに挙

がりました。それは、明確で分かりやすく、皆が理解でき、敵味方双方に同一に用いることのできるものでなければなりません。

その後1864年8月に開催された会議で“白地に赤い十字”というスイスの国旗の配色を反転したものが標章として採択されます。1929年には「赤新月」、2005年には「赤いクリスタル」が追加され、正式な標章として承認されました。現在、赤新月は主にイスラム教を信仰する国で使用されていて、赤いクリスタルは赤十字、赤新月以外のオプションとして認定されています。

赤十字の標章



国軍の救急車
(デンマーク/1878)

1864年のジュネーブ条約は、救急車や病院、医療関係者を保護するための標章として「赤十字」を定めた。

1863

1918

『ソルフェリーノの思い出』はアンリー・デュナンが戦禍での経験を綴ったものですが、その中で「戦争で負傷した人を敵味方の区別なく救う」という理念に加え、以下2つの提案をしています。

ジュネーブ条約

- ・戦時下の救援活動に備え、ボランティア組織を平時から設けること
- ・その活動を認め、保護するための国際的な条約を締結すること

そしてこれらの提案は、各国の赤十字社・赤新月社の設立とジュネーブ条約の採択へとつながりました。



1864年8月22日に結ばれた、 初のジュネーブ条約の表紙 (スイス/1864)

原本はスイスのベルンにある連邦公文書館に保管されている。

戦闘下における傷病兵の救護と、救護にあたる人たちの保護を保障するための条約で、「赤十字条約」とも言われる。



米西戦争(アメリカとスペインの戦争)で治療にあたる軍医
(キューバ/1898)

野戦病院にて負傷者を治療する軍医は赤十字の標章をつけることで攻撃の対象とはならないよう区別された。

第一次世界大戦後、対空爆演習に参加する看護師 (フランス/1918)

第一次世界大戦はICRCのそれまでの50年間の歴史の中で最も困難な時期となりました。ICRCは従来から行っていた負傷兵の救援に加えて、初めて非戦闘員である一般市民の救援を行ったほか、捕虜収容所の訪問、化学兵器^{*}の使用禁止を戦争当事国に促すなど、その活動は従来の枠・地域を超えて大きく拡大しました。

また、かつてない規模の活動を展開するため、各国赤十字社・赤新月社との連携は不可欠でした。ICRCは各地で赤十字社・赤新月社のボランティアとともに

第一次世界大戦

戦場を奔走し、負傷者の救護にあたりました。新たな課題に直面した第一次世界大戦は、赤十字にとってこれまでの活動を見直し、再確立するきっかけとなったのです。

^{*}第一次世界大戦では毒ガスなど新たな化学兵器や、無差別かつ大量の犠牲を伴う兵器が広く使用されました。戦闘におけるそれらの兵器の使用を禁止するよう、ICRCは戦闘方法や手段・武器を規制したハーグ条約の遵守を各国に呼びかけます。この功績が認められ、1917年にICRCはノーベル平和賞を受賞しました。



1922



ギリシャ・トルコ戦争下のアテネ (ギリシャ/1922)

1922年9月から翌年6月にかけて、ICRCはトルコ領から逃れてきたギリシャ難民に対して救援物資を届けた。



捕虜情報局にて
関係者と話す
マルセル・ジュノー
(日本/1945)



第二次世界大戦中の中央捕虜情報局
(スイス/1941)

第二次世界大戦では、戦闘機の導入と空爆による無差別攻撃が増加。同時に一般市民の大量虐殺など、初めて非戦闘員の犠牲者数が戦闘員を上回る結果となりました。こうした事態を受け、ICRCは従来からの戦争捕虜の保護活動に加えて、当時国際人道法では謳われていなかった一般市民への保護活動を開始します。また、ギリシャなど戦闘地以外では、食料不足や飢饉に苦しむ人々を支援するなど、第一次世界大戦以上に多岐にわたる広範な活動となりました。第二次大戦中、ICRCは五大陸全てに拠点を配し、その数は50に及びました。

第一次世界大戦と同様、ICRCは戦争捕虜支

援のための機関を開設し、捕虜の情報収集や家族との連絡・仲介を主に行っていました。ピーク時の1945年には、約4000人の職員のうち実に3分の2にも及ぶ職員が同機関で働いていました。6年間に及んだ活動

第二次世界大戦

で収集した捕虜の情報は2500万人分を超え、捕虜とその家族に届けたメッセージや小包の数は1億2000万にも上りました。

ICRCは、駐日代表部の設立(1942年)以降、日本赤十字社とともに、連合軍捕虜と被拘束

者および外国にいる日本人に対する救援活動、行方不明者についての追跡調査、捕虜とその家族を手紙でつなぐ「赤十字通信」など多岐にわたって活動していました。

当時の駐日代表マルセル・ジュノーは、連合軍総司令部(GHQ)に原爆犠牲者への医薬品類の緊急支援を要請。1945年9月上旬には15トンの医療物資を携えて広島に入りました。

そして物資の配付や負傷者の救護に尽力する傍ら、原爆投下後間もない広島に悲惨な現状を事細かに書き記し、核兵器の廃絶を主張。1961年6月16日、心臓発作により生涯に幕を閉じるまで、世界に原子爆弾の非人道性を強く訴え続けました。



捕虜収容所を訪問するICRC職員(ドイツ/1939-45)

第二次世界大戦中、ICRCは1万1000回を超える収容所訪問を実施した。





ICRCの保護の下、帰還する捕虜 (イエメン/1965)

1962-70年の内戦で、ICRCは砂漠の真ん中に野戦病院や手術室を整備し、捕虜だけでなく一般市民など、あらゆる人々を幅広く支援しました。

1967年、多民族国家であるナイジェリアでビアフラ分離独立運動を発端に内戦が勃発し、1970年に終息するまで200万もの人々が負傷。飢餓も重なり、子どもを含む多くの民間人が犠牲となりました。ICRCは複数の赤十字社と協力し、野菜や果物、薪などの支援物資を空輸しました。

ナイジェリア内戦 (ビアフラ戦争)

停戦後、ICRCは国内での国際人道法の普及や、緊急対応に向けてナイジェリア赤十字社を支援。1999年にはジュネーブ条約50周年を記念し、ナイジェリア各地で戦争と国際法をテーマにしたディスカッションが開催され、ビアフラ戦争を経験した多くの人々が参加。二度とこのような戦争を繰り返さないための議論を交わしました。

1939

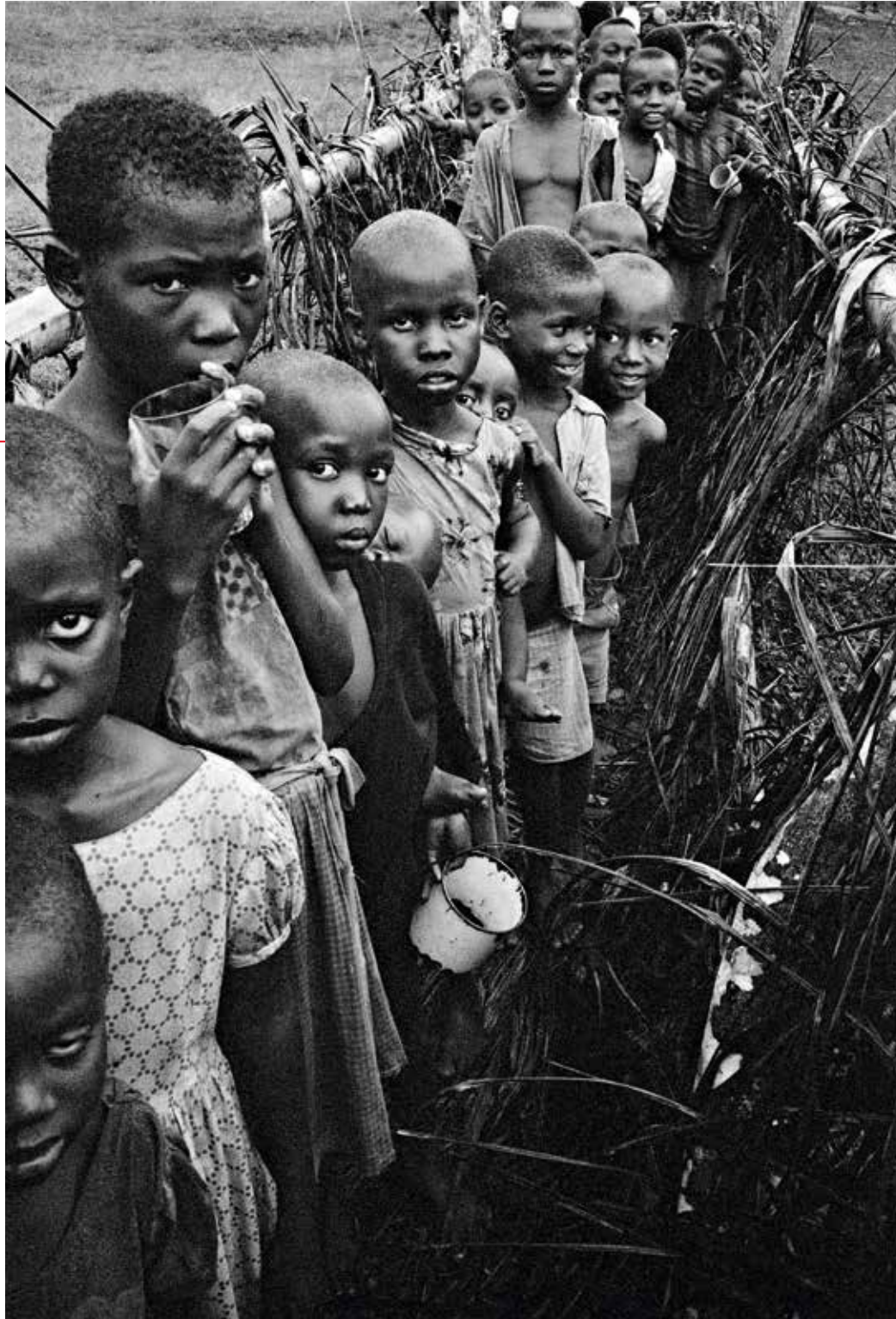
1968

ドイツの強制収容所から 解放された女性 (スイス/1945)

ドイツの降伏後、300人の女性が解放され、ICRCのトラックに乗ってスイスのクロイツリンゲンへ向かった。軍医や慈善事業団体が診療を行い、重病者は直ちにクロイツリンゲンの病院に搬送された。

ビアフラの悲劇(ナイジェリア/1968)

1967年、多民族国家であるナイジェリアで、ビアフラ分離独立運動を発端に内戦が勃発。第二次世界大戦以降、ICRCにとって最も大規模な活動の一つとしてまだ語り継がれている。





戦争下の南ベトナム(ベトナム/1972)

1972



スエズの病院にて
(エジプト/1973)

第四次中東戦争のさなか、ICRCは国連と協力して戦場で負傷した人々を避難させた。



テヘラン空港に上陸するイラン人捕虜(イラン/1981)

イラン・イラク戦争中、1981年の1年間でICRCの保護の下、62人がイラクへ、102人がイランへと帰還を果たした。帰還した人たちはみな、重傷を負った、もしくは病人だった捕虜や民間人であった。

敵方に捕われた兵士を
初訪問
(チャド/1978)

チャド国民解放戦線が拘束した捕虜を訪問するICRC職員。



冷戦中、南北に分断されたベトナムでは、20年にわたる激しい戦闘が繰り返されました。しかし、ICRCの活動は北ベトナムで一切認められず、南ベトナムでも厳しく制限されるなど、苦渋に満ちた時期が続きます。

ベトナム戦争

この間、国内では人口約8000万人のうち10万人近くが手足を失います。ICRCはこのような被害を受けた人々に対して、リハビリテーション施設の支援などを続けました。



戦場での手術 (レバノン/1984)

1975-90年のレバノン内戦中、ベイルート南部の病院で負傷者に手術を施す医療スタッフ。

1981

1982



1986

負傷者急増に伴い… (パキスタン/1982)

ペシャワールの外科病院は、アフガニスタンからの負傷者の受け入れのため、1982年6月に開業した。ベッド数は45床から100床に、手術室も2つ増設した。



小麦粉の輸送(エチオピア/1985)

ICRCの倉庫から、小麦粉の袋をトラックに積むスタッフ。

食料配給(フィリピン/1986)

30kmの道のりを歩いて配給所に辿り着いた避難民。105世帯の家族が訪れ、子どもは1日分の食料として砂糖、粉ミルク、油、オートミールなどを受け取った。





ボスニア国内の避難民 (ボスニア・ヘルツェゴビナ/1993)

1992-95年に起きたボスニア紛争中、ICRCは多くの女性、子ども、被拘束者を保護し、安全な場所へ避難させた。

ボスニア紛争

ユーゴスラビア社会主義連邦共和国が崩壊した翌年の1992年、ボスニア・ヘルツェゴビナが独立を宣言したことで紛争が勃発。1992-95年の間、ボスニアではセルビア人、クロアチア人、イスラム人が「民族浄化」を掲げ、国内に深刻な人道危機が発生しました。人口の一部を国外へ追放することが目的だった同紛争は、第二次世界大戦以来、ヨーロッパで最も多くの難民、避難民を出す結果となりました。その数は紛争開始3カ月足らずで260万人以上に上ったと言われています。

ICRCは職員の安全が脅かされる中、1992年からボスニア・ヘルツェゴビナで活動を開始。主要なパートナーであるボスニア・ヘルツェゴビナ赤十字社とともに、紛争中は国内全土で保護活動、離散家族の支援、医療支援、支援物資の提供、国際人道法の普及などを行いました。現在でも、サラエボの代表部を中心に、行方不明者の捜索や離散家族の支援を行っているほか、赤十字社の支援や地雷に対する意識向上事業、国際人道法の普及、医療事業を実施しています。

1990



「赤十字講座」と題した応急処置を学ぶイスラムの武装勢力 (パキスタン/1986)

刑務所で警備員と話すICRC職員 (ニカラグア/1990)

1978年夏にICRCはニカラグアで活動を開始し、国内が安定した1991年に撤退。内戦は1979年の革命を経て、1990年まで続いた。



1996年12月、チェチェンで活動中のICRC職員6名が殺害される事件が起こりました。この少し前にも、ブルンジで同様の事件があったため、ICRC関係者だけでなく、国際赤十字運動全体が衝撃を受けました。

チェチェンでの職員殺害

ICRCおよび各国赤十字社・赤新月社は、国際人道法に基づき、紛争や自然災害により被害を受けた人々の保護と支援を世界中で続けています。その一方で、赤十字・赤新月の標章が尊重されず、紛争下で医療施設や職員、ボランティアなどのスタッフが、攻撃の対象として標的となることが少なくありません。赤十字・赤新月の人道支援活動を尊重し、赤十字精神のもとに活動する人々の安全をどう保障していくのか、という挑戦は今後も続きます。

同僚の死を悼む (スイス・ICRCジュネーブ本部/1996)

チェチェンの病院で武装勢力の襲撃に遭い、命を落とした6名の同僚に黙祷を捧げる職員。



ルワンダ国内で長くくすぶっていた多数派のフツ人と少数派のツチ人との対立が、1994年4月6日、和解政策を掲げていたハビヤリマナ大統領の暗殺事件発生に端を発し激化。4-6月の3カ月間で約100万人もの命が奪われました。

国内の対立が顕在化してきた1990年、ICRCはルワンダ代表部を開設。1994年のジェノサイドでは、極度の治安悪化によりほとんどの人道支援機関が撤退する中、ICRCは国内に残り、虐殺の脅威にさらされた人々、また虐殺により避難を余儀なくされた人々を支援するため可能な限りの活動を展開しました。ジェノサイドが

1996

ルワンダ・ジェノサイド

始まって間もなく、ICRCは政府関係者を召集し、虐殺を終わらせるための今後の対応について話し合いの場を設けました。また同時に欧米のメディアに対して積極的に現地を提供しました。

ルワンダのジェノサイドで、赤十字は、中立性を貫く上で大きな挑戦を強いられ、同時に、中立であることの重要性を再認識しました。被害者として病院に搬送されたツチ人を治療するICRCは、ジェノサイドの加害者である一部のフツ人から敵対視され、度々攻撃の対象となりました。このことに対しICRCは、傷ついた人は、敵味方に関わらず治療を受ける権利があることを懸命に説き続け、活動への理解を求めました。その結果、国内の病院では、対立する両者が同じ屋根の下で赤十字の支援・保護を受ける光景が見られるようになったのです。



チャンググの難民キャンプで活動するICRCの医療班(ルワンダ/1994)

義肢義足でリハビリ (アフガニスタン/1996)

1992-96年の内戦中、カブールの病院でICRCはリハビリテーションや義足のフィッティングなどを支援。戦闘や対人地雷による負傷者を対象とした身体リハビリテーションプログラムを1970年代初頭から実施している。



ICRCのアフガニスタンでの活動は1980年にさかのぼります。隣国パキスタンを拠点としていましたが、1987年にカブールに代表部を設立し、ここ数年では世界最大規模の活動をアフガニスタンで展開しています。カブール代表部を筆頭に、全土に20以上の事務所や医療施設を配し、1600名近い現地職員と100名以上の国際職員がさまざまな活動に従事。戦争捕虜や被拘束者の保護、離散した家族の再会支援、国際人道法遵守の呼びかけ

アフガニスタン

やモニタリング、戦闘の被害にあった一般市民および負傷者・身体障がい者の支援、水供給システムの改善、リハビリテーションセンターの運営や医療施設の支援、アフガニスタン赤新月社の支援など、その任務は多岐にわたります。

駐留する外国軍が去り、治安維持の責任がアフガニスタン当局に移行されることで、ICRCは治安維持部隊の任務のモニタリングを強化しています。



検問所で地元の兵士に
国際人道法について
説明するICRC職員
(シエラレオネ/1998)



自由の喜び(レバノン/1998)

イスラエル政府に拘束されていた
レバノン人60名が、ICRCを通じて
その身柄をレバノン政府に引き渡
され、無事帰還を果たした。



バスレアの簡易墓地で
身内の死を悼む女性たち
(イラク/2003)

1998

行方不明者の追跡調査 (スリランカ/2004)

1983-2009年まで続いた内戦で行方不
明となった2人の息子を探す家族。ICRC
は、消息を絶った人物の情報を収集し、
追跡調査や残された家族のサポート、
再会・帰還支援、また遺体の身元確認な
ども行う。





生計の自立支援(グルジア、アブハジア/2005)

ATC(農業、貿易、工芸)プログラムを通じて、ICRCから起業のためのミシンを受け取る障がい者の女性。

ダルフルール内戦下の活動(スーダン/2006)

2003年に勃発したダルフルールの内戦。ゲレイダの国内避難民キャンプには、周辺の村々から逃れてきた約9万人が暮らしていた。ICRCは、食料や水を配給するほか、諸国の赤十字社と連携して、診療所などの運営も行った。



1986年以降、スーダン政府とスーダン人民解放軍との衝突が表面化し、激しい戦闘による深刻な人道危機が発生。ダルフルールにおける被害は特に深刻で、資源をめぐる民族間の対立なども含め、ICRCは犠牲者の支援に取り組みました。

1978年からスーダンで活動を続けるICRCは、首都ハルツームにある代表部を拠点にスーダン赤新月社と協力して支援物資の配付、離散した家族の再会支援、国際人道法の普及などを行っています。またダルフルールに

おいては、生活改善を目指したプログラムを提供。同国内のパートナーと協力して農業、水、医療に関する事業を展開しています。

援を行うほか、南スーダン政府に対して国際人道法を遵守するよう法的アドバイスを行っています。

スーダン内戦

南スーダンが独立した2011年7月9日、首都ジュバに代表部を開設したICRCは北部に2つの副代表部を擁し、南スーダン赤十字社と協力しながら戦闘の被害を受けた人々の支

2012年、南スーダンはジュネーブ諸条約に加入。被拘束者が適切な環境下に置かれ、尊厳を損なわないような待遇を受けているかをモニタリングし、中立機関として人質や戦闘員、捕虜の身柄引渡しの際の立会い人・仲介人の役割を果たしています。

2004

2005

2009



モンロビアの中央刑務所を訪問するICRC職員(リベリア/2006)

1970年からリベリアで活動していたICRCは、1990年に代表部を開設。2003年の激しい戦闘の後に結ばれた和平合意をもって、活動内容は緊急支援から移行し、水や衛生、被拘束者の処遇改善など自立支援へと変遷を遂げました。2005年からは帰還民、現地住民、傷病者、戦争捕虜や被拘束者、家族と離散した子どもの保護・支援に焦点を当て、リベリアの再建に取り組んでいます。

リベリア

2010年12月以降は、複数の赤十字社・赤新月社と協力し、リベリアに逃れてきたコートジボワール難民を支援。難民のみならず、受け入れ先のコミュニティにも水やトイレ、食料・日用品などを配付して負担の軽減に努めています。リベリア赤十字社の支援、リベリア国内の軍や警察への国際人道法の普及は、ICRCの重要な課題として継続しています。

破壊状況の調査(イスラエル、ガザ/2009)

2008年の年末から年をまたいで行われたイスラエル軍の攻撃を受け、破壊された家屋の状況を調査するICRC職員。





家族をつなぐ心のライフライン (キルギスタン/2010)

収容所に拘束された家族からのメッセージがしたためられた「赤十字通信」を受け取る女性。



再会 (コンゴ民主共和国/2011)

ICRCの支援により叔父と再会した9歳の少女。赤道州ドンゴでは、2009年に深刻化した武装勢力間の対立によって殺戮や焼き討ち、脅迫行為が横行し、約11万5000もの人々が家を追われた。

2010

分離派ヒラク党の抗議集会にて (イエメン/2012)

2011-12年にかけてICRCとイエメン赤新月社は、ボランティアに対し負傷者の搬送や応急処置など緊急対応の訓練を国内各地で実施した。



戦闘が奪うもの(シリア/2012)

アレッポで犠牲となった身内を運ぶ男性。



シリア

1967年の第一次中東戦争からICRCの活動が続いているシリアでは、政府と反政府勢力との対立により2011年に情勢が悪化。現地の赤新月社との協力の下、紛争や武力衝突の被害を受けた人々の支援や給水システム、公衆衛生の改善などを実施しています。

総裁ヤコブ・ケレンベルガー(当時)は2011年の情勢悪化以降、シリアを3度訪問。2012年には、現総裁のベター・マウラーが就任後間もなくシリアに入りました。アサド大統領との会談では、国内における人道支援のアクセスの確保を主張し、戦闘の激しい地域での支援活動を可能にするべく、1日2時間の停戦を要請。以来、ICRCは国内外でシリア当局および反政府勢力と定期的に話し合いを行っています。

活動が拡大していく一方で、シリア赤新月社への攻撃も頻発。2014年6月時点で43名のボランティアやスタッフが勤務中に命を落としたほか、救急車の襲撃など、同僚の犠牲が後を絶ちません。現場で高まる支援のニーズに応えながら、ICRCはいかに職員を安全に確保するかという大きな挑戦に直面しています。

2011

2012

紛争犠牲者への迅速な支援 (ミャンマー/2012)

ラカイン州で衝突が勃発した直後、ICRCはミャンマー赤十字社と共に、被害を受けた人々への支援に当たった。自力で医療施設に行くことのできない患者を避難させ、負傷者を応急手当し、衛生状況の管理や避難所での水の供給を実施した。



負傷者の移送(リビア/2011)

治療のため、17人の患者をシルテの野戦病院を経由してトリポリの病院へ搬送。1週間に49人がシルテから移送された。

車椅子バスケットボール (パキスタン/2012)

パキスタン北西部ペシャワールのハヤタバードにある麻痺リハビリテーションセンターで患者とスタッフがバスケットボールを楽しむ。

ICRCは、アフガニスタン紛争で負傷した人々を治療、支援するために1983年にこの施設を開設した。



緊急対応チームの派遣 (フィリピン/2013)

巨大台風が直撃したミンダナオ島に緊急派遣された日本赤十字社の医療チーム。ほぼ壊滅状態の地元の医療機関を補完するため、赤十字は仮設診療所を設置。被災した人々に内科診療や心のケア、簡単な外科処置を実施した。

2013

収容所で被拘束者を訪問するICRC職員 (コロンビア/2013)

コロンビア

ICRCのアメリカ大陸最大の活動は、南米コロンビアで展開されており、1969年から40年以上にもわたります。現在は主に、都市から離れた遠隔の農村地域において、コロンビア赤十字社と連携しつつ国内避難民の支援を行っています。

具体的には、太平洋沿岸および南西部の学校、医療施設、水道整備、公衆衛生などのインフラの改善を行っているほか、都市部に住む避難民へのサポート体制を構築するよう政府に提言しています。また農村での食料自給率を改善し、都市へのさらなる人口流出を防ぐため農業プロジェクトを実施しています。

そのほかにも、過去の紛争で消息を絶った人々の捜索や被拘束者の訪問、国際人道法の普及に努めています。中立的な立場で、拘束や拉致、誘拐された人々の身柄引き渡しの際の仲介役・立会人としての役割も担っています。





首都キエフの独立広場で 応急処置をする 緊急対応チーム (ウクライナ/2014)

2013年後半から、ICRCはウクライナ赤十字社、国際赤十字・赤新月社連盟と連携しながら、キエフ、ハリコフ、ドネツク、オデッサなどウクライナ東部でさまざまな人道ニーズに応えている。

また避難民や負傷者、そして逮捕、拘束されている人も含む一般市民へ支援が円滑に行われるよう、強い影響力を持つ紛争当事者との対話を進めている。

水汲みをする国内避難民 (イラク/2014)

イラク国内で続く武力紛争は、北部モスルから南下して、多くの人が避難を余儀なくされている。

2014年初めより、ICRCは戦闘から逃れてきた人々に支援を継続。6月までに首都バグダッドや中部ナジャフ、カルバラなど10の地域で、15万人以上に食料などの支援物資を配付した。



2014



ICRCの"人道外交" (日本/2013)

ICRCは紛争の最前線で人々に寄り添うと同時に、各国政府とも対話の機会を設け、複雑化する国際情勢や喫緊の人道危機について協議している。

2012年7月に総裁に就任したペーター・マウラーは、就任直後から積極的に人道外交を展開。民間人に大きな被害が出ているシリアではアサド大統領と、またグアンタナモ米軍基地に拘束された人への処遇についてはオバマ大統領と直接話し、事態の改善を訴えている。

2013年5月に来日した際には、安倍首相と会談。日本が国際社会で果たすべき役割や今後の貢献、協力関係の強化などについて話し合った。

COPYRIGHTS

【p2～p3】

1863年2月17日にジュネーブで誕生した「五人委員会」のメンバー／1864年8月22日に結ばれた、初のジュネーブ条約の表紙 © ICRC 国軍の救急車／第一次世界大戦後、対空爆演習に参加する看護師たち／ギリシャ・トルコ戦争下のアテネ © ICRC (DR) 米西戦争(アメリカとスペインの戦争)で治療にあたる軍医 © W. Speiser/ICRC (DR)

【p4～p5】

捕虜情報局にて関係者と話すマルセル・ジュノー／第二次世界大戦中の中央捕虜情報局／捕虜収容所を訪問するICRC職員 © ICRC ドイツの強制収容所から解放された女性 © ICRC (DR) ICRCの保護の下、帰還する捕虜たち © J. de Palezieux/ICRC ビアフラの悲劇 © H.D Finck/ICRC

【p6～p7】

戦争下の南ベトナム © ICRC スエズの病院にて © Max Vaterlaus/ICRC テヘラン空港に上陸するイラン人捕虜／戦場での手術／食料配給 © Thierry Gassmann/ICRC 敵方に捕われた兵士を初訪問 © Anne-Marie Grobet/ICRC 負傷者急増に伴い… © Jean-Jacques Kurz/ICRC 小麦粉の輸送 © Dany Gignoux/ICRC

【p8～p9】

ボスニア国内の避難民 © Ana Feric/ICRC 「赤十字講座」と題した応急処置を学ぶイスラムの武装勢力 © Jean-Pierre Kolly/ICRC 刑務所で警備員と話すICRC職員 © Cristina Fedele/ICRC 同僚の死を悼む © Thierry Gassmann/ICRC チャンググの難民キャンプで活動するICRCの医療班 © Patrick Fuller/ICRC 義肢義足でリハビリ © Magnum/James Nachtwey

【p10～p11】

検問所で地元の兵士に国際人道法について説明するICRC職員 © Till Mayer/ICRC 自由の喜び © Nabil Ismail/ICRC バスレアの簡易墓地で身内の死を悼む女性たち © Thierry Gassmann/ICRC 行方不明者の追跡調査 © Jon Björgvinsson/ICRC 生計の自立支援／ダルフル内戦下の活動／モンロビアの中央刑務所を訪問するICRC職員 © Boris Heger/ICRC 破壊状況の調査 © s.n/ICRC

【p12～p13】

家族をつなぐ心のライフライン © Marko Kokic/ICRC 再会 © Getty Images/CICR/Jonathan Torgovnik 分離派ヒラク党の抗議集会にて © Getty Images/CICR/Ed Ou 戦闘が奪うもの © R. Garcia Vilanova/ICRC 紛争犠牲者への迅速な支援 © Aye Zaw Myo/ICRC 負傷者の移送 © s.n/ICRC

【p14～p15】

車椅子バスケットボール © Olivier Matthys/ICRC 緊急対応チームの派遣 © Hitomi Makabe/ICRC 収容所で被拘束者を訪問するICRC職員 © Christoph Von Toggenburg/ICRC 首都キエフの独立広場で、応急処置をする緊急対応チーム © Unframe/Mstyslav Chernov 水汲みをする国内避難民 © ICRC ICRCの"人道外交" © Jeff Cooke/ICRC



ICRC

赤十字国際委員会 駐日事務所

〒105-0001 東京都港区虎ノ門 5-13-1 虎ノ門 40MT ビル 6 階
TEL : 03-6459-0750 / FAX : 03-6459-0751

ICRC駐日事務所

検索

2013.02/25/209 07.2014 5,000

